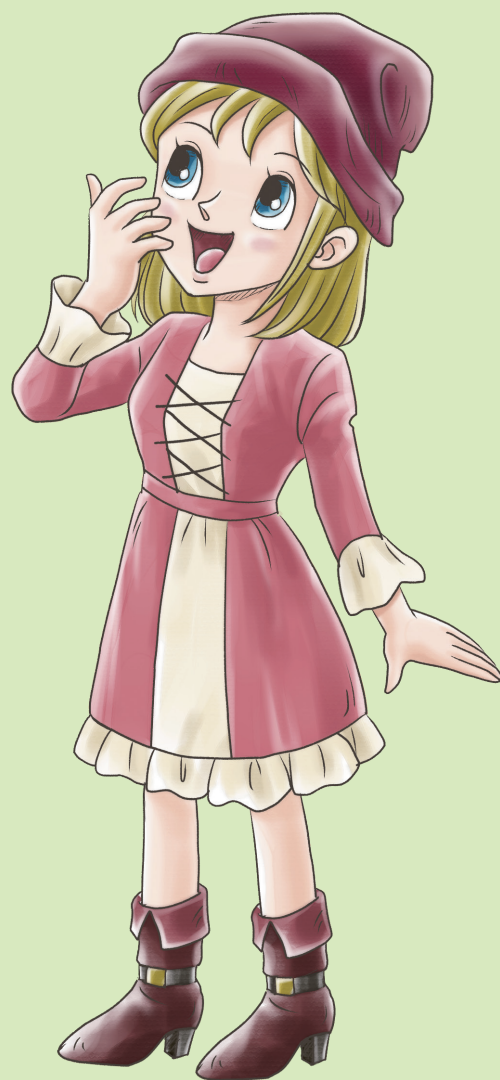


保証制度

Navigation of the Credit Guarantee System

Navi

中小企業のみなさまの
成長・発展をサポートします。



中小企業のベストパートナー

千葉県信用保証協会

協会制度

さまざまな保証制度で中小企業・小規模事業者の皆さまのニーズにお応えします。
ぜひ当協会の保証制度をご利用ください！

制度の特徴	保証制度名	対 象 者	保証限度額	対象資金・保証期間	保証料率
幅広い資金調達に	一般保証	(法人) 県内に本店または事業所を有する企業 (個人) 住居または事業所のいずれかが県内にある個人	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	年0.45%～年1.90%
経営の安定や 資金繰りの改善に	セーフティネット保証 (経営安定関連保証) ★	取引先の倒産や災害等その他突発的事 由等の理由により、市町村長から認定 書の発行を受けた方	【1～5号・7・8号要件】 2億8,000万円 【6号要件】 3億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	【1～4・6号要件】 年0.80% 【5・7・8号要件】 年0.68%
	借換保証	既存の保証付融資を借換えること で、毎月の返済額を軽減しながら、新た な資金調達を希望される方	2億8,000万円	借換 10年以内	年0.45%～年1.90% (注)経営安定関連保証による借換えはセーフ ティネット保証の保証料率となります。
	危機関連保証 ★	大規模な経済危機、災害等により、経営 の安定に支障が生じていることについて 市町村長から認定書の発行を受けた方	2億8,000万円	運転・設備 10年以内	年0.80%
小口事業資金 の調達に	小口零細企業保証 ★	小規模事業者(常時使用する従業員数 が20人以下(娯楽業・宿泊業を除く商 業・サービス業は5人以下))の方	2,000万円 (注)新規借入れを含め 残高2,000万円以下	運転 10年以内 設備 15年以内	年0.50% ～年2.20%
反復継続的な 資金調達で確保 (根保証)	事業者カードローン	借入限度内で、借入れを反復継続して 行いたい方	2,000万円 (注)ただし、100万円以上	運転・設備 1年または2年(年単位)	年0.39% ～年1.62% ※1
	当座貸越		2億8,000万円 (注)ただし、100万円以上		
	手形貸付		2億8,000万円	運転 1年以内	年0.45%～年1.90%
	手形割引 (電子記録債権割引)			運転 2年以内	年0.39%～年1.62% ※1
流動資産を 有効活用	流動資産担保融資 保証(ABL保証)	売掛金(電子記録債権)や商品在庫等 を担保にして資金調達されたい方	2億円 (注)融資額2億5,000万円の 保証割合8割が上限	運転・設備 根保証 1年 個別保証 1年以内	年0.68%
信用力向上にも 活用	特定社債保証	社債を発行して、資金調達を行いたい方	4億5,000万円 (注)融資額5億6,000万円の 保証割合8割が上限	運転・設備 2年以上 7年以内	年0.35%～年1.80%
	寄贈型SDGs特定社債保証	SDGsに資する寄贈(寄付)を伴う社債を発行して、地域貢献に取組みたい方			年0.30%～年1.75%
超長期間で 資金調達を	長期経営資金保証	業歴3年以上で、金融機関との与信取 引があり、一定の財務要件を満たす方	2億円 (注)原則 2,000 万円以上	運転 3年以上15年以内 設備 3年以上20年以内	年0.35%～年1.80% ※2
金融機関との 連携により 資金調達を サポート	成長発展支援保証 パートナーちば+ (プラス)	調達コストの削減、借入一本化による返 済負担軽減、長期での借入れをご検討 されている方	1億円 (注)申込金融機関によるプロパー 融資(協調融資)が条件	一括返済 1年以内 運転 10年以内 設備 15年以内	年0.35% ～年0.92% (通常保証料率より20%割引)
	協調支援型特別保証	経営の安定や事業の発展など多岐にわた る経営課題解決への取組を行いたい方	2億8,000万円	一括返済 1年以内 運転・設備 10年以内	年0.45%～年1.90% ※ただし、ご利用条件や申込時期に 応じて国が補助する。
地方創生および SDGs達成への 取組みをサポート	地方創生SDGs 支援保証パワフルちば	地方創生およびSDGsに取組んでい る方、今後取り組もうとしている方	8,000万円 (注)申込金融機関によるプロパー 融資(協調融資)が条件	一括返済 1年以内 運転 10年以内 設備 15年以内	年0.45%～年1.35% 【地方創生 SDGs 要件】 年0.35%～年1.52% (通常保証料率より20%割引)
補助金・助成金 交付までの つなぎ資金	補助金活用支援保証 セットアップ	補助金・助成金の交付決定を受けた方 で、補助金・助成金交付までのつなぎ 資金の調達をご検討されている方	【一般枠】8,000万円 【創業枠】3,500万円 (注)一般枠・創業枠合算で 8,000万円以内	【一般枠】一括返済 2年以内 運転・設備 2年以内 【創業枠】一括返済 1年以内 運転・設備 1年以内	【一般枠】 年0.45%～年1.90% 【創業枠】 年0.80%
事業計画を 活用した 資金調達に	経営力強化保証 ★	金融機関の支援を受けつつ、自らが策 定した計画を基に経営改善に取組む方	2億8,000万円	【一般枠】一括返済 1年以内 運転 5年以内 設備 7年以内 借換 10年以内 【5号要件】一括返済 1年以内 運転・設備 10年以内	【一般枠】 年0.45%～年1.75% 【5号要件】 年0.68%
商工会議所・ 商工会と連携した 資金調達に	商工会議所・ 商工会連携保証 コネクトちば	商工会議所または商工会の推薦を受け た小規模事業者(常時使用する従業員 数が20人以下(娯楽業・宿泊業を除く 商業・サービス業は5人以下))の方	1,000万円 (注)新規借入れ含め 残高2,000万円以下	一括返済 1年以内 運転 10年以内 設備 15年以内	年0.50% ～年2.20%

問 本店保証部 TEL:043-221-8111 松戸支店保証課 TEL:047-365-6010

※1 特殊保証料率適用 ※2 担保割引適用

創業者向け保証制度

当協会創業サポートチームの創業支援メニューもご用意！県制度・市町村制度でも、創業者向け保証
制度を設けていますので、詳細につきましては、各自治体のパンフレット等をご覧ください。

制度の特徴	保証制度名	対 象 者	保証限度額	対象資金・保証期間	保証料率
創業時の 資金調達に	創業関連保証 ★	創業をお考えの方 または創業後5年未満の方	3,500万円	運転・設備 10年以内	年0.80% (創業計画実施サポート割引が利用できます)
	再挑戦支援保証 ★	廃業後5年未満かつ創業後5年未満の方			年0.80% (創業計画実施サポート割引が利用できます)
	スタートアップ 創出促進保証 ★	創業をお考えの方、または創業後5年未 満の方で経営者保証を不要とした方			年1.00% (創業計画実施サポート割引が利用できます)

創業支援メニュー

開催 参加費無料！
創業セミナー・創業スクールを開催

派遣 派遣費用は原則として当協会負担の、
専門家によるワンポイントアドバイス！

伴走 創業後の
アフターフォローもお任せ！



問 創業先の保証申込・ご相談について…………… 成長サポート部 創業サポートチーム TEL:043-239-3282
創業先に対するアフターフォロー・経営支援について… 成長サポート部 伴走サポートチーム TEL:043-239-3284
セミナー・スクール等の開催について…………… 成長サポート部 地域サポートチーム TEL:043-239-3281

創業支援事例を当協会ホームページの▲
動画付きWEBページでご紹介して
いますのでぜひ参考にしてください！

海外展開向け保証制度

当協会海外展開サポートデスクが、中小機構と連携した国際化支援アドバイスから海外展開計画実施のための資金調達のご相談等、金融と経営の一体的支援により海外展開をサポートします。

制度の特徴	保証制度名	対 象 者	保証限度額	対象資金・保証期間	保証料率
現地進出に向けた 資金調達をサポート	海外投資関係保証	国内企業が海外展開している海外子会社への出資・貸付、海外支店・工場の設置・拡張、従業員教育、調査等を行いたい方	2億円	運転 10年以内 設備 15年以内	海外投資関係保険 年0.98% 無担保保険・普通保険 年0.45% ～年1.90%
	特定信用状関連保証	海外子会社が海外金融機関から融資を受ける際に求められる国内金融機関が発行する信用状について、国内金融機関が負担する債務の保証を行う方	2億円 (注)融資額2億5,000万円の保証割合8割が上限	一括返済 1年以内	年0.45% ～年1.90%
輸入に必要な 資金調達をサポート	L/Cバック保証	海外企業と輸入取引をする際、金融機関の信用状(L/C)の発行を必要としている方	2億8,000万円	一括返済 1年以内	年0.45% ～年1.90%

問 成長サポート部 海外展開サポートデスク TEL:043-239-3290

事業承継向け保証制度

当協会事業承継サポートデスクが、事業承継に係る支援専門家の派遣から事業承継計画の実施のための資金調達のご相談等、皆さまの「事業承継」をサポートします。

制度の特徴	保証制度名	対 象 者	資 金 使 途	保証限度額	対象資金・保証期間	保証料率
経営者保証を 解除	事業承継 特別保証制度 ★	事業承継実施後3年以内または事業承継を予定している法人	経営者保証がある既存債務(プロパー資金含む)の借換資金、運転資金・設備資金(事業承継実施前に限る)	2億8,000万円	一括返済 1年以内 運転・設備 10年以内	専門家の確認を受けた場合 年0.20%～年1.15% 同様の確認を受けていない場合 年0.45%～年1.90%
	経営承継借換 関連保証 ★	経営者保証があることで事業の継続に支障を来している法人(都道府県知事の認定を受けた方)	経営者保証がある既存債務(プロパー資金含む)の借換資金	2億8,000万円	一括返済 1年以内 分割返済 10年以内	専門家の確認を受けた場合 年0.20%～年1.15% 同様の確認を受けていない場合 年0.45%～年1.90%
新設会社による 子会社化	事業承継 サポート保証みらい	後継者が新設した持株会社等	子会社化するための株式取得資金	2億8,000万円	設備 15年以内 うち据置 1年6ヶ月以内	年0.95%
経営基盤を 安定させる	経営承継 関連保証 ★	前代表者等が保有する自社株式や事業用資産の分散を防ぎ、経営基盤を安定させたい会社または個人事業主(都道府県知事の認定を受けた方)	自社株式や事業用資産等を買取る資金	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	年0.45%～年1.90%
	特定経営承継 関連保証 ★	前代表者等が保有する株式や事業用資産の分散を防ぎ、承継する企業の経営基盤を安定させたい後継者個人(都道府県知事の認定を受けた方)	株式や事業用資産等を買取る資金	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	年0.45%～年1.90%
M&Aによる 事業承継に	経営承継準備 関連保証 ★	事業を承継したい会社または個人事業主(都道府県知事の認定を受けた方)	株式や事業用資産等を買取る資金	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	年0.45%～年1.90%
従業員による 事業承継に	特定経営承継準備 関連保証 ★	従業員をはじめとした事業を営んでいない個人(都道府県知事の認定を受けた方)	株式や事業用資産等を買取る資金	2億8,000万円	運転 10年以内 設備 15年以内	年1.15%

問 成長サポート部 事業承継サポートデスク TEL:043-239-3291

経営改善・事業再生向け保証制度

「自社で抱える経営課題」にアドバイスが欲しいお客さま、「経営のお悩み」をご相談ください。

制度の特徴	保証制度名	対 象 者	保証限度額	対象資金・保証期間	保証料率
事業計画を 活用した 資金調達に	経営改善サポート保証 (経営改善・再生支援強化型) ★	物価高や人手不足等による影響を受けている中、認定支援機関の指導や助言を受け、事業再生の計画を策定された方	2億8,000万円	一括返済 1年以内 運転・設備 15年以内	責任共有制度対象 年0.80% 責任共有制度対象外 年1.00% ※ただし責任共有対象の場合は0.50%に相当する額、責任共有対象外の場合は0.70%に相当する額を国が補助する。
	条件変更改善型借換保証	既存の保証付融資について返済方法の緩和を行っており、金融機関および認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自らが策定した事業計画を基に既存の保証付融資を借換えることで、返済負担を軽減させたい方		借換 15年以内	年0.45%～年1.90%

経営支援メニュー

派遣

派遣費用は原則として当協会負担の、専門家による経営改善計画策定支援・ワンポイントアドバイス！

計画

国の制度も活用！経営改善計画策定支援事業

会議

金融機関との関係構築もサポート！経営サポート会議の開催

問 経営改善サポート保証……………

成長サポート部 経営サポートチーム TEL:043-239-3283

・経営支援メニューについて

伴走サポートチーム TEL:043-239-3284

再生支援部 事業再生課 TEL:043-221-8112

条件変更改善型借換保証について…

本店保証部 TEL:043-221-8111

松戸支店保証課 TEL:047-365-6010

経営支援事例を
当協会ホームページの
動画付きWEBページで
ご紹介していますので
ぜひ参考にしてください！

金融機関と提携している保証制度

スピーディーでタイムリーな資金調達を可能にする金融機関との提携保証です。
取扱金融機関は当協会と「覚書」を締結した金融機関となります。

制度の特徴	保証制度名	制度の概要	保証限度額	対象資金・保証期間	保証料率	取扱金融機関
スピード重視の資金調達！	ダッシュ5,000	保証料率区分等の一定の資格要件を満たす方にスピーディーな保証審査により資金調達を支援する制度	5,000万円	運転・設備 7年以内	年0.45%～年1.90%	各提携保証制度のお取扱いにつきましては、最寄の金融機関または当協会にお問合せください。
	当貸マックス		5,000万円	運転・設備 1年または2年（年単位）	年0.39%～年1.62%※1	
	スパート3,000		3,000万円	運転・設備 7年以内	年0.45%～年1.90%	
信用金庫信用組合専用！	アクティブ	信用金庫・信用組合との取引があり、一定の定性要因等を満たす方の資金調達を支援する制度	2,000万円	運転・設備 10年以内	年0.40%～年1.85%	
不動産業向け商品 不動産仕入対応！	スクラム	不動産業を営む方に、販売を予定する土地の購入資金を金融機関と連携して支援する制度	2億円 （注）申込金融機関によるプロパー融資（協調融資）もしくは、プロパー融資残高が一定割合以上あることが条件	2年以内	年0.35%～年1.80%※2	
収益物件購入を応援！	レント	不動産賃貸業を営む個人事業主が新たな賃貸用不動産を購入する資金を支援する制度	2億円 （注）申込金融機関によるプロパー融資（協調融資）が条件となる場合があります	設備・運転設備 20年以内	年0.35%～年1.80%※2	

問 本店保証部 TEL:043-221-8111 松戸支店保証課 TEL:047-365-6010 ※1 特殊保証料率適用 ※2 担保割引適用

千葉県制度

千葉県では、中小企業・小規模事業者向けの制度融資を設けており、当協会・金融機関と連携して千葉県経済の活性化をサポートしています。

制度の特徴	保証制度名	対 象 者	保証限度額	対象資金・保証期間	保証料率
スポットの資金調達	サポート短期資金	業歴1年以上の方であって、一時的な資金を必要とする方	1,200万円	一括返済 6ヶ月以内 分割返済 1年以内	年0.40%～年1.85% （一般枠）※1
長期資金を 固定金利で調達	小規模事業資金	小規模事業者（常時使用する従業員数が20人以下（娯楽業・宿泊業を除く商業・サービス業は5人以下））の方であって、固定金利での資金調達を行いたい方	5,000万円	運転 7年以内 設備 10年以内	年0.45%～年1.90% （一般枠）※2
	事業資金	業歴1年以上の方であって、固定金利での資金調達を行いたい方	設備資金 1億円 運転資金 8,000万円	運転 7年以内 設備 10年以内	年0.45%～年1.90%
創業時の 資金調達に	創業資金	【創業関連保証対応】 創業をお考えの方もしくは創業後5年未満の方であって、固定金利での資金調達を行いたい方	3,500万円 （運転資金は2,500万円）	運転 5年以内 設備 7年以内	【創業関連保証対応】 【再挑戦支援保証対応】 年0.40% （通常保証料率0.80%のうち0.40%を割引（千葉県と当協会が負担））
		【再挑戦支援保証対応】 廃業後5年未満かつ創業後5年未満の方			【スタートアップ創出促進保証制度対応】 年0.60% （通常保証料率1.00%のうち0.40%を割引（千葉県と当協会が負担））
		【スタートアップ創出促進保証制度対応】 創業をお考えの方、または創業後5年未満の方で経営者保証を不要としたい方			

※1 小口零細企業保証枠 年0.45%～2.15% 売掛債権活用枠 年0.63% ※2 小口零細企業保証枠 年0.50%～2.20%
「★」マークの付いている保証制度は千葉県制度でも取扱いがあります。
（保証限度額や保証期間等が異なる場合があります。千葉県制度の詳細については千葉県のホームページ等をご確認ください。）

県制度・市町村制度をご利用するメリット

- 固定金利で資金調達できます。
- 一部の制度では金利や当協会の信用保証料の支払いのための補助があります。

制度融資のある県内38市町

※令和7年7月時点

千葉市・銚子市・市川市・船橋市・館山市・木更津市・野田市・香取市・茂原市・成田市・佐倉市・東金市・匝瑳市・旭市・習志野市・柏市・勝浦市・市原市・流山市・八千代市・我孫子市・鴨川市・鎌ケ谷市・君津市・富津市・浦安市・四街道市・袖ケ浦市・八街市・印西市・白井市・富里市・大網白里市・酒々井町・栄町・東庄町・九十九里町・芝山町

その他の県制度融資・市町村制度については、各自治体のホームページ等でご確認ください。

問 本店保証部 TEL:043-221-8111 松戸支店保証課 TEL:047-365-6010

保証制度の最新情報について

保証制度の最新情報については、当協会の保証制度一覧に掲載しております。



スマホからはQRコードが便利です



トップページ ▶ 保証制度 ▶ 保証制度一覧

<https://www.chiba-cgc.or.jp/guarantee/list/>

千葉県信用保証協会 制度一覧 検索

皆さまのライフステージを 幅広い保証制度で サポートします！



当協会をご利用いただける方

個人事業主の場合

居住している住居または事業所が千葉県内にある方

企業規模

右記の「常時使用する従業員数」が該当すれば、ご利用いただけます。

法人の場合

本店または事業所のいずれかが千葉県内にある方

企業規模

右記の「資本金(出資金)」または「常時使用する従業員数」のいずれか一方が該当すれば、ご利用いただけます。

※経営者保証を不要とする取扱いができる可能性があります。

業 種	資本金(出資金)	常時使用する従業員数
製 造 業 等	3億円以下	300人以下
卸 売 業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小 売 業 (飲食業を含む)	5,000万円以下	50人以下
医 業	—	300人以下 (個人は100人以下)

業種・許可等

製造業、卸売業、小売業、サービス業等、ほとんどの業種でご利用いただけます。対象外業種は、農林漁業、宗教法人、その他当協会でご利用いただけないと認めた業種。

また、許認可業種については、許認可を受けていることが必要となります。

信用保証料

当協会をご利用される際には、信用保証料をご負担いただくことになります。信用保証料を算出する信用保証料率は、ご利用いただくお客さまの経営状況に応じて、原則として9つの保証料率区分に分かれています。信用保証料率は、お客さまの財務諸表の情報を中小企業信用リスク情報データベースにより評価し、さらに非財務要因を加味して決定しております。金融機関との責任共有制度の対象となる保証制度の保証料率は、当協会の保証割合が80%となるため、保証料率が軽減されます。

※経営安定関連保証等の一部の保証制度は上記によらず、各保証制度で定められた料率が適用されます。

※経営者保証を不要とする取扱いにおいては、保証料率が上乗せとなる場合があります。

料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
責任共有外保証料率% (特殊保証料率%)	2.20 (1.87)	2.00 (1.70)	1.80 (1.53)	1.60 (1.36)	1.35 (1.15)	1.10 (0.94)	0.90 (0.77)	0.70 (0.60)	0.50 (0.43)
責任共有保証料率% (特殊保証料率%)	1.90 (1.62)	1.75 (1.49)	1.55 (1.32)	1.35 (1.15)	1.15 (0.98)	1.00 (0.85)	0.80 (0.68)	0.60 (0.51)	0.45 (0.39)

保証料割引 (非財務要因を加味し信用保証料の割引をいたします。)

会計参与割引	0.1%	
有担保割引	0.1%	ただし一部保証は対象外
制度割引	通常保証料率より 20%割引	地方創生SDGs支援保証「パワフルちば」(地方創生SDGs要件を満たす場合) 成長発展支援保証「パートナーちば+(プラス)」
	0.15%	寄贈型SDGs特定社債保証
	0.1%	中小企業特定社債保証
	0.05%	千葉県制度「サポート短期資金」 等
	0.4%	千葉県制度「創業資金」
その他	0.15%	新規協会利用者サポート割引(キックオフ)
	0.2%	創業計画実施サポート割引

各種保証制度・資金調達のご相談は、本店保証部、松戸支店保証課までお気軽にお問い合わせください。

経営者保証を不要とする取扱い



STEP1 信用保証料の上乗せなし	
金融機関連携型	①申込金融機関において、信用保証協会の保証を付さない、経営者保証を不要とし、かつ担保による保全がない融資残高がある（または同じタイミングで上記と同内容の融資を行う）。 ②「直近の決算において債務超過でない」かつ「直近2期連続で減価償却前経常利益が赤字でない」。 ③法人与経営者との一体性解消が図られていることを申込金融機関が確認している。
財務要件型	直近決算期において一定の財務要件（※）を満たしている。（「財務要件型無保証人保証制度」でのご利用となります。） ※純資産額5,000万円以上、自己資本比率20%以上 等
担保充足型	法人または経営者が所有する不動産の担保提供があり、十分な保全が図られている。

要件を充足しない場合



STEP2 信用保証料の上乗せあり				
事業者選択型 経営者保証 非提供制度	次の(1)～(5)のいずれにも該当する法人の場合、信用保証料率の引上げを条件に経営者保証の提供不要とする「事業者選択型経営者保証非提供制度」が利用できます。 (1)過去2年間に於いて、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること。 (2)直近の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上相応と認められる範囲を超えていないこと。 (3)次の両方またはいずれかを満たすこと。 ①直近の決算において債務超過でない。 ②直近2期連続で減価償却前経常利益が赤字でない。 いずれか満たす場合は保証料率0.45%上乗せ 両方 満たす場合は保証料率0.25%上乗せ (4)次の①および②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること。 ①保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること。 ②保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと。 (5)信用保証料率の引上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること。			
	事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度 令和6年3月15日から令和9年3月31日においては国の保証料補助のある保証制度を利用することができます。 <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">保証料補助</td> <td>〈当協会申込受付日〉令和6年3月15日から令和7年3月31日 0.15%</td> </tr> <tr> <td>〈当協会申込受付日〉令和7年4月1日から令和8年3月31日 0.10%</td> </tr> <tr> <td>〈当協会申込受付日〉令和8年4月1日から令和9年3月31日 0.05%</td> </tr> </table>	保証料補助	〈当協会申込受付日〉令和6年3月15日から令和7年3月31日 0.15%	〈当協会申込受付日〉令和7年4月1日から令和8年3月31日 0.10%
保証料補助	〈当協会申込受付日〉令和6年3月15日から令和7年3月31日 0.15%			
	〈当協会申込受付日〉令和7年4月1日から令和8年3月31日 0.10%			
	〈当協会申込受付日〉令和8年4月1日から令和9年3月31日 0.05%			

経営者保証よろず相談窓口について

中小企業のライフステージに応じて、
様々な経営者保証を不要とする保証制度のメニューを用意しております。

金融機関から融資を受ける際、経営者が会社の連帯保証人になることを経営者保証といいます。千葉県信用保証協会では、経営者保証に依存しない融資の取組みを更に推進し、中小企業者向けの経営者保証に関する様々な相談に対応するため、「経営者保証よろず相談窓口」を開設しています。

よろず相談窓口



場 所		
本 店 千葉市中央区中央4丁目17番8号 千葉県自治会館2階 専用電話番号 043-221-8110	松戸支店 松戸市本町7丁目10番地 ちばぎんビル4階 専用電話番号 047-365-6007	幕張サポートセンター 千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンビルB棟23F 専用電話番号 043-239-3285
日 時		

月曜日から金曜日（祝日を除く）9:00～17:00

相談無料

ご予約不要

電話相談OK

ご希望の日時があればご相談ください。相談料は無料です。
予約なしでご相談ができます。また、お電話での相談も受付しています。

AREA MAP

本店

TEL:043-221-8111

〒260-8501 千葉市中央区中央4丁目17番8号
千葉県自治会館内



松戸支店

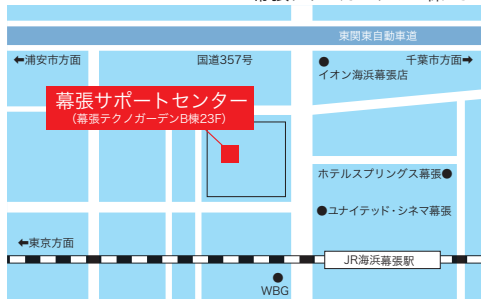
TEL:047-365-6010

〒271-0091 松戸市本町7丁目10番地
ちばぎんビル4F



幕張サポートセンター TEL:043-239-3281

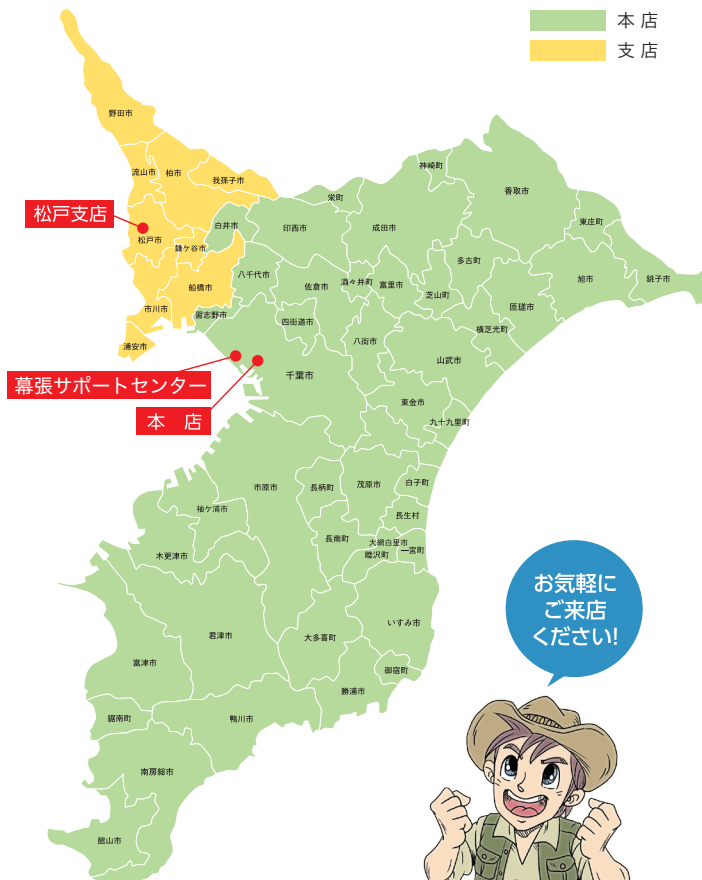
〒261-8501 千葉市美浜区中瀬一丁目3番地
幕張テクノガーデンB棟23F



本店・支店担当区域

本店・支店担当区域

■ 本店
■ 支店



お気軽に
ご来店
ください!



千葉県信用保証協会と
ラインでつながろう。

友だち追加方法

LINEアプリ「その他」



「友だち追加」から、
右のQRコードを読み取って下さい。



夜間相談窓口

当協会では、中小企業診断士による夜間相談窓口を実施しています。
経営改善、設備投資計画等経営に関するご相談を受付いたします。
当協会ホームページにて、開催日を確認のうえ、ご予約ください。

問 本店保証部

TEL : 043-221-8111

支店保証課

TEL : 047-365-6007

成長サポート部

TEL : 043-239-3285

https://www.chiba-cgc.or.jp/support/consultation_c/



中小企業のベストパートナー

千葉県信用保証協会

千葉県信用保証協会

検索

